

は し が き

本報告書は、平成 15 (2003) 年度関西大学重点領域研究「現代の倫理的諸課題に対処しうる規範学の再構築」(研究領域:文化論の理念と多様性)の報告書である。

関西大学重点領域研究は、学内の複数の学部・機構に属する研究者が共同してひとつのテーマのもとに研究を進めるもので、助成金額の上限は 600 万円、期間は 1 年に設定されている。

本研究の題目のなかに含まれている「現代の倫理的諸課題」という文言からただちに連想されるであろうが、現在、社会生活のなかのさまざまな領域において倫理的問題が生じており、それにとりくむ応用倫理学の諸分野が成立している。たとえば、先進国市民の消費生活(環境倫理学)、医療資源の配分(生命倫理学)、技術者の職責(工学倫理学)、製造物に対する責任(企業倫理学)、インターネットの利用法(コンピュータ倫理学ないし情報倫理学)がそれである。ただし、本研究はこれらの特定の分野の研究を進めようとするものではなかった。むしろ、多種多様な領域で倫理的問題が噴出している現代社会について複数の分野から切り込み、このような社会に生きるわれわれにとってなんらかの規範を指し示す手がかりを得ようというのが目的である。

上述の応用倫理学の諸問題に通底する新しさは、一般市民が被害者のみならず加害者にもなりうる点にある。こうした事態は科学技術の発展と国際的に開かれた市場経済に起因する。その進展は従来の地域的伝統も倫理・法・政治・経済など生活世界の異なる活動領域もボーダーレスに破壊し、同時に接合している。したがって、現代の倫理的諸課題の考察は、こうした問題の増埒というべき現代文化を理解する端緒であり、それに対する対処は地域の文化的慣習、社会制度の伝統を顧慮して講じられねばならない。

そのためには、規範・価値に関わる諸学の連携を要する。個人の生活の指針と自覚を求め、現代社会に即した新たな市民像を模索する倫理学は規範学の根幹をなす。だが、問題の社会的広がりからすれば、個人の行動を誘導、抑制し、回路づける機能をもっている社会システムに関わる諸学、すなわち法学、政治学、経

経済学を含めた連携が不可欠である。これらの分野は、本来、「よき生」の探求（倫理学）、「悪」の排除（法学）、「よき生」を追求しうる制度的枠組みの構築（政治学）、「よきもの＝財」の流通と配分の過程の考察（経済学）として密接な関係をもっていた。しかし、あらゆる学をまきこんできた細分化と実証性重視の傾向のために、これらの学は今やたがいに疎遠となっている。したがって、まずは、これらの分野がたがいに連携して規範学の再構築にとりかからねばならない。

そのためには、具体的には、(1)現代のさまざまな倫理的諸課題を分析し、(2)そこに横断的に現われてくる中枢となる諸観念（たとえば、責任、自由、自己決定、権利、所有、正義など）をとりあげて分野の枠を超えた相互理解をめざし、さらに、(3)それらの諸課題の背景となっている問題系（個人と社会、近代と伝統、国家と経済など）に顧慮しつつ、倫理学、法学、政治学、経済学のそれぞれの分野においてなしうるごとと、他の分野による補完を待つべきごととを明らかにしながら、それらの問題に対処しうる学際的な枠組みを提示すること、以上を（申請時点で上記のことを「研究目的」の欄に記した時点ですでにその遠大さにみずからあきれながら、ともあれ、それをはるかにみはるかす）目的として、本研究ははじまった。

研究助成期間が終了するにあたり、本報告書を上梓するいま、あらためて道のりの遠さを感じざるをえない。とはいえ、1年のあいだに9回にわたり研究会を開き、他大学からもそれぞれの分野で重要な仕事を果たしておられる方々をお招きできた点では、少なくとも、申請時点の「研究の特色」に記した以下の目標はある程度はたせたものと思っている。

各分野が、倫理的諸課題に対応しえないたんに実証的な研究のみに携わるのをやめ、かつ、それぞれの分野に自閉しない姿勢が本研究の前提である。したがって、本研究の特色は、(1)従来、必ずしも交流が盛んとはいえなかった倫理学、法学、政治学、経済学に属す研究者が相互の基礎的概念を理解して規範学というひとつの場を構築しようという点にある。(2)しかも、その場を諸分野の相互触発を促している現代の倫理的諸課題に即して構築しようとしている点にある。たとえば、製造物責任法は責任の範囲を大きく拡大することで、法的責任と倫理的責任とがオーバー・ラップする領域を作り出したと

いえ、あるいはまた、自己決定、自律という観念はたんに個人のプライバシーのみならず、社会制度や経済制度に関わる社会生活の諸場面でも頻用されている。こうした基礎的な観念の理解は現代の社会生活、文化の理解に不可欠である。

われわれとしては、本研究をひとつの足がかりとして、今後も、関心を同じくする人びととさらなる共同研究の場を切り拓きたいと思っている。

心残りなのは、研究分担者のそれぞれが所属学部の執行部、教員組合の中核、所属大学の多忙な委員会の委員長といった役職を務めており、さらに研究期間の後半には、研究代表者自身、学長補佐への就任を命じられたために、当初、心に期していたほどには、本研究に対して十分といえるほどの時間が割けなかった点である。当初、参加を予定していた研究者のなかにも、重職のために分担を諦めた方が複数あった。しかし、2003年現在の日本の大学でこのようなことを言い募るとすれば、それはきわめて詮ない愚痴にすぎないであろう。むしろ、2003年時点で、このような共同研究の機会に恵まれたことに感謝すべきだろう。

9回にわたる研究会にご多忙のなか、遠路を厭わず、無理を押しして研究報告していただいた方々、また、研究会に参加して討論に参加して下さった方々にあらためてお礼を申し、そして、このような機会を提供してくれた関西大学にこの場を借りて謝意を表したい。

2004年2月

研究代表者 品川哲彦